

# 令和3年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県浜松市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

未来創造「新・ものづくり」特区

## 2 総合特区計画の状況

### ① 総合特区計画の概要

本市は農業と工業がともに高い水準で発展を遂げてきた全国でも特色のある地域である。未来創造「新・ものづくり」特区では、農業と工業の均衡のとれた土地利用を進めることで、農業においては、農地集約による企業の農業参入の促進や、高付加価値産品への転換及び拡大を図り、工業においては、ものづくりの集積地域であること等を活かし、用地を迅速に確保するレディメイド方式による工場用地造成により、新産業の創出及び現集積産業の維持・発展を図るものである。

### ② 総合特区計画の目指す目標

目標：市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現

解説：農業の担い手の減少と耕作放棄地の増加の対策として、離農意向のある農家の農地を中小規模に集約し、規模拡大を望む農家への利用集積や中小企業の農業参入を推進する。

先の東日本大震災を受け、市内外の企業が内陸の安全な地域における工場立地を多く希望していることから、迅速に工場用地を確保するとともに、企業誘致を戦略的に推進しものづくりの集積地として新産業の創出を目指すことにより、企業の海外移転による空洞化対策、安定的な雇用の確保を図る。

### ③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日 指定

平成24年11月30日 認定（平成25年11月29日最終認定）

平成29年 3月27日 変更認定

平成31年 4月 1日 報告

令和 2年10月29日 報告

令和 4年 3月31日 認定取消し

### ④ 前年度の評価結果

総合特別区域の進捗に係る事後評価

[アジア拠点化・国際物流分野] 4.1点

- ・コロナ禍にもかかわらず、数値目標を達成している評価指標が去年より増えていることは評価できる。ただし、目標を大きく上回っている数値目標2-②や数値目標2-③については、大手企業の拠点工場の立地に起因する部分が大きいようであり、その拠点工場以外でどの程度売り上げや新規雇用があったの

かが気にかかる。逆に、数値目標 2-①の件数については、累積では足りないものの、1年の目標値を達成していることから、新規企業の立地件数という観点からも評価できる。今後も安定的な産業の振興・雇用の拡大を図るためには、一部の企業・工場のみならずとも目標を達成することが必要であろう。

- ・工業分野は、全ての数値目標を達成していることに加え、産業ロボット用の関連用途向け精密減速機において世界シェア 6 割を有する企業の拠点工場の誘致に成功しており、順調に事業が推進されている。また、今後同企業からの関連企業への正のスピルオーバーも期待される。農業分野において、売上の長期的な趨勢が減少である品目から成長が見込まれる品目への転換などを後押しするような施策が今後必要であろう。
- ・産地力の強化については、特に農業参入企業の耕作面積は大きく増加しており継続した成果が挙げられている。地域独自の取組をベースに生産性向上・農業振興を目指す農業振興エリア整備や、農商工連携の取組が順調に結果につながっていることが高く評価できる。花きの販売減少など、全国的な需要減少が進捗に影響をおよぼしているとの分析がなされている。販売力の強化がカギとの指摘がなされているが、海外市場での競争力を有する農産品に強みを持つ本特区近隣地域と連携した取り組みを行い、近隣アジア諸国などへの海外市場への販売増加を模索することも選択肢の一つとなるのではないかと。
- ・概ね良好に成果を積み上げているが、工業関連の企業立地が当該特区制度によるものなのか、他の要因によるものであるかの判別は難しい。

#### [農林水産業分野] 4.0 点

- ・コロナ禍の影響については注意深く観察する必要がある。特に農業については、参入企業の多くが外食・中食向けの業務需要に対応する生鮮野菜等を中心としていると予想されるため、コロナ禍の影響がどのように出ているかを把握する必要がある。
- ・一部、進捗度が 100% 切る指標があるものの、総じて望ましい結果となっている。地域独自の取組は相当活発であると評価できる。
- ・農業、工業ともに、数値目標に向けた事業の進展が見られるが、大目標である「市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現」が実現されているか、やや懸念がある。
- ・航空写真を見る限り、残念ながら現状では、市街化調整区域の土地利用として、農業と工業がバランスあるようには見られない。土地利用は、歴史的に形成されたのであろうが、お互いに効率的な土地利用を目指して欲しい。
- ・指標目標 (2) -①新規立地件数は目標値を下回ったとはいえ、増加件数は目標と同じレベルであり、新規立地した事業所の売上高及び新規雇用数ともに、好調で目標値を超えている。R2 年度は新型コロナの影響から多くの経済活動が抑制的になっているにも関わらず、こうした事業成果が得られていることは十分評価できる。
- ・農業の振興と企業の展開が車の両輪としてバランスをとり、今後も持続してう

まくハンドルできることが課題だろう。

#### ⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

農業分野では、農畜産物販売額において、花きの販売額が年々減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による花き需要の減少及びライフスタイルの変化に伴う花き離れが原因であると考えられる。

農業における販売力の強化を図るための具体的な検討については、気候や病害虫などにより、農業生産物の収量は大きく影響されるものであるが、ブランド農産物の販路の強化・拡大を図り、販売額の増加を目指していきたいと考えている。

農業の産地力の強化については、with コロナ、after コロナを踏まえ対策を講じていく必要があると考えている。

数値目標（１）－①「農畜産物販売額」は昨年度に続き増加しており、部門別の変化などを含めた分析については、令和３年度実績では、農産園芸（前年比：104%↑）、果樹（前年比：102%↑）、花き（前年比：95%↓）、畜産（前年比：96%↓）となっている。

数値目標（１）－②「農業参入した企業による耕作面積増」については、令和２年度に目標値の見直しを行い、令和２年度の目標値を40haから47haに、令和３年度の目標値を50haから64haに上方修正を行った。

企業の農業参入が進展しており、農業経営をマーケットイン型に変えていくことについては、今後の課題と考えている。

工業分野では、本特区制度により開発・整備をした新・産業集積エリアについて精力的に誘致活動を行ない、無事、本特区の計画期間内に完売することができた。これまでに、地域産業への貢献度が高い大型拠点工場のほか、本社工場の誘致にも努め、評価指標（２）「企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大」の目標値を達成することができた。（進捗度 115%）

#### ⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

工業分野では、すでに用地を取得済みで工場を建設中である企業、約100社を対象に実態調査を実施した結果、取引先からの受注減及び稼働日の低下による売上げの減少が生じているという回答が約3分の2を占めていたほか、従業員の雇用減少などを回答した企業もあったが、最終目標を達成することができた。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ① 評価指標

評価指標（１）：産地力の強化[進捗度 135%]

数値目標（１）－①：農畜産物販売額 357億円（H27年度～R3年度）

[当該年度目標値 357億円、当該年度実績値 320億円、進捗度 90%、寄与度 50%]

数値目標（１）－②：農業参入した企業による耕作面積増 64ha（H27年度～R3年度）

[当該年度目標値 64ha、当該年度実績値 115.1ha、進捗度 180%、寄与度 50%]

評価指標（２）：企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大[進捗度 115%]

数値目標（２）－①：新規立地件数 100 件(H27 年度～R3 年度)

[当該年度目標値 100 件、当該年度実績値 89 件、進捗度 89%、寄与度 33.3%]

数値目標（２）－②：新規立地企業の売上高 1,900 億円(H27 年度～R3 年度)

[当該年度目標値 1,900 億円、当該年度実績値 2,893 億円、進捗度 152%、寄与度 33.3%]

数値目標（２）－③：新規立地に伴う雇用増 700 人(H27 年度～R3 年度)

[当該年度目標値 700 人、当該年度実績値 718 人、進捗度 103%、寄与度 33.3%]

## ②寄与度の考え方

評価指標の重要度に差はないと考え、寄与度は均等に配分している。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

農業分野においては、農地の新規造成や再整備（耕作放棄地再生）による営農地の拡大と新たな農業の担い手確保のため企業の農業参入を進める。また、農商工連携・6次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率向上を促進し、各営農地の収益向上を目指す。

工業分野においては、本特区により造成を進める新たな工場用地を核として、その事業が終了する令和 3 年度までに、新産業分野を中心とした企業誘致に取り組むことに加え、市内の中小企業の研究開発・事業化を支援し、新たな投資・雇用を生み出すことで特区の目標実現を目指す。

## ④ 目標達成に向けた実施スケジュール

本特区の最終年度における評価指標の達成度は、農業分野の評価指標（１）「産地力の強化」は 135%、工業分野の評価指標（２）である「企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大」も 115%であり、計画期間内で最終目標値を達成することができた。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

### ①特定事業

該当なし

本特区の事業推進に当たって、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかったことによる。

### ②一般地域活性化事業

#### ②-1 新工場用地整備事業（農振法・農地法）（平成 25 年秋協議）

##### ア 事業の概要

国と地方の協議会において設置した国・県・市による調整会議での結果、立地を急ぐ個別案件は、新たな工場用地（新・産業集積エリア）整備事業地

近郊の市街化調整区域内において、農振法及び農地法のガイドラインを弾力的に運用し、指定した工場立地誘導地区（重点エリア）で対応し、新たな工場用地（新・産業集積エリア）整備事業については、対象区域を平成 26 年度に市街化区域へ編入し平成 27 年度より用地買収着手、平成 28 年度より造成に着手し一部分譲を開始し、評価対象年度においては、新規立地件数 25 件に対し 6 件（25%）となっている。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

評価対象年度における農地転用を要した新規立地は 15 件であり、単年度目標件数の 17 件を大きく上回る 25 件を達成することができ、地域産業の振興及び雇用の拡大に大きく寄与している。

**③規制の特例措置の提案**

該当無し

当該特区の事業推進に当たり現状障壁となっているような規制がなかったことによる。

**5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価**

**① 財政支援：該当なし**

本市が計画する農業基盤整備事業については、規模的に県営事業とすることが適当であるとの指導による。

**② 税制支援：該当なし**

本市の計画する事業内容においては、税制支援に対する活用が見込めないことによる。

**③ 金融支援（利子補給金）：0 件**

今回の評価年度は、本特区の最終年度であることから、申込みは 0 件であったが、これまでに金融支援を実施した事業数は 18 件、対象事業の借入額の合計は約 60 億 7,300 万円の実績があり、本市における設備投資や地域産業の振興に繋がっている。

**6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）**

（地域における財政・税制・金融上の支援措置，規制緩和・強化等，体制強化，関連する民間の取組等）

農業に関しては、耕作放棄地対策事業等により耕作放棄地再生が進み、営農地が 0.95ha 拡大した。農業参入企業数は地元企業を中心に全国トップクラスの 91 法人、合計の耕作面積は 220.8ha となっており、市独自の支援事業が成果につながっている。

工業に関しては、新規立地した企業が市独自の支援事業も活用し、本特区制度により新たに開発整備した「新・産業集積エリア工場用地」や工場立地誘導地区への

新規立地が順調に進捗した結果、単年度目標件数の 17 件を大きく上回る 25 件を達成することができた。

## 7 総合評価

本特区の最終年度における評価指標の達成度は、農業分野の評価指標（1）「産地力の強化」は 135%、工業分野の評価指標（2）「企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大」も 115%であり、計画期間内で最終目標値を達成することができた。

農業分野については、農業参入する法人が 14 社増え、耕作面積も 220.8ha に増加するなど市独自の取組により企業の農業参入が進んでいる。また、農畜産物販売額については目標値を下回っているが、計画的な農業基盤整備や 6 次産業化を進めるなどして農畜産物販売額の増加に繋げたい。

同じく工業分野については、本特区制度により開発・整備をした新・産業集積エリアの約 35 ヘクタールの分譲用地の全てを、県外企業を含む 10 社に完売することができたほか、新規立地が順調に進捗した結果、単年度目標件数の 17 件を上回る 25 件を達成することができた。

新・産業集積エリアへの立地企業には、産業ロボット用の関節用途向け精密減速機において世界シェア 6 割を有する企業の拠点工場の立地が含まれ、同社は、本市にて新たな協力工場を募り、サプライチェーンを強化していきたいという意向があることから、今後の本市において、新たにロボット産業が育成され、売上高や雇用の増加に大きな影響を与えるものとする。

このように、本特区終了後においても内陸部の新東名高速道路に近接する当エリアでの産業の活性化は、静岡県が推進する「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区」にも寄与し、相乗的に地域産業の振興及び雇用の拡大に大きく貢献していくものとする。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1)－① 農畜産物販売額 339億円→357億円	目標値		345億円	348億円	351億円	354億円	357億円
	実績値	339億円	340億円	324億円	305億円	317億円	320億円
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		99%	93%	87%	90%	90%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 産地力の強化	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	過去5年間における農業算出額の増加額14.4億円を5年で割り戻した額(約3億/年)を成長率と捉え、平成28年度目標値342億にそれを加算していく目標値とした。 本市の農業生産力を表すことができる農畜産物販売額を令和3年度までに357億円とすることを産地力強化の数値目標とする。この目標を達成するために、国営三方原用水二期土地改良事業による農業基盤整備を進めるとともに、農商工連携・6次産業化推進事業により農産物の付加価値の向上を図る。また、新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興を図る農業振興エリア整備事業を行う。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	各年度の目標については、過去5年間における農業産出額の増加額を成長率ととらえ、農畜産物販売額の目標数値に置き換えたものである。市内農協等の販売額を集計したものとなるため、市の農業生産能力を表すことができる数値となる。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	国営三方原用水二期土地改良及び農業振興エリア整備事業については順調に事業が進捗しており、農商工連携・6次産業化推進事業についても11件の事業者に対して補助を行い、生産性向上・収益増加を図ることができている。一方で事業農畜産物販売額については目標を37億円下回っており、特に花きについて、消費者離れや新型コロナ等の影響により販売額が減少しており、進捗の遅れにつながっていると考えられる。販売力の強化という観点からも、今後も継続して農商工連携・6次産業化推進事業を行っていく必要がある。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 産地力の強化	数値目標(1)－② 農業参入した企業による耕作面積増 11.8ha→64.ha	目標値	10ha	20ha	30ha	47ha	64ha
		実績値	11.8ha	35.8ha	42.4ha	76.5ha	105.1ha
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	358%	212%	255%	224%	180%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	過去5年H23～H27における耕作面積目標値においても、年間10haの拡大を目標にしており、実績値でも目標値を上回る年間約13.7haであった。このようなことから、目標値は過去5年間における目標数値を延長させるものとした。新たな担い手である企業の農業参入を促進するとともに既参入企業の規模拡大を図ることで、農業参入企業による耕作面積増を令和3年度までに64haとすることを産地力強化の数値目標とする。この目標を達成するために、農商工連携・6次産業化推進事業により農産物の付加価値の向上を図ることで参入企業の収益性向上を目指すとともに、企業参入の一步目の支援として企業の農業参入をサポートする事業や耕作放棄地の再生事業を行い新規参入企業の拡大を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	各年度の目標については、過去5年間の実績値を基に、継続的な成長を行うための実現可能な数値を設定したものである。農業参入した企業による耕作面積の実績値については、新規参入企業分+既参入企業の規模拡大分とする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	新規参入企業は14件、耕作面積は10.00haであり、継続的な企業参入が行われている。また、6次産業化推進事業や耕作放棄地の再生事業により、既参入企業の規模拡大耕作面積も22.6haと拡大しており、本市の産地力の強化に寄与している。次年度以降も引き続き、新規参入企業数の拡大や既参入企業の更なる発展を支援していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	数値目標(2)－① 新規立地件数 18件→100件	目標値		20件	43件	65件	83件	100件
		実績値	18件	14件	28件	46件	64件	89件
	寄与度(※): 33.3(%)	進捗度(%)		70%	65%	71%	77%	89%
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されている。その対応策として新工場用地造成事業を実施し、企業立地を推し進めることで、本市の工業都市として持続可能な地域振興を図っていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		企業立地による地域振興の目標として新規立地した事業所の売上高を指標とする。過去5年間(H22～H26)の立地件数87件の平均18件を年度毎の標準立地件数とし、この特区制度により新たに造成される新・産業集積エリア(第三都田地区工場用地)の分譲スケジュールを加味し、その周辺で立地が進んでいる市街化調整区域内の工場立地誘導地区への立地動向を考慮し、目標値を設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和3年度は、当該特区制度により新たに開発整備した「新・産業集積エリア工場用地」における分譲や工場立地誘導地区への新規立地が順調に進捗した結果、年度目標値である17件に対し25件の立地を達成することができた。特に新・産業集積エリア工場用地については、昨年度までに約35ヘクタールの全用地を完売した。本市における新規立地1工場当たりの平均面積は約1ヘクタールであることから、一般的な工場の35件分に相当することになる。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 企業立地による地 域産業の振興及び 雇用の拡大	数値目標(2)－② 新規立地企業の売上高 173億円→1,900億円	目標値	300億円	800億円	1,300億円	1,600億円	1,900億円	
		実績値	173億円	623億円	729億円	1,615億円	2,777億円	2,893億円
	寄与度(※): 33.3(%)	進捗度(%)		208%	91%	124%	174%	152%
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されてる。その対応策として新工場用地造成事業を実施し、企業立地を推し進めることで、本市の工業都市として持続可能な地域振興を図っていく。							
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標	企業立地の目標として新規立地のあった事業所の件数を指標とする。各年度立地件数に規模別の1社あたりの売上高を乗じて得た額を基本に100億円単位で設定した。この1社あたりの売上高については、用地を取得し工場等を建設した企業に対する補助制度を受けた事業所に対し行っている売上高調査の平成27年度実績をベースに用地取得規模別に1社あたりの平均額を求めている。 令和3年度の年度目標値は、300億円とした。							
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	昨年度までに新・産業集積エリア工場用地が完売し、工場立地誘導地区に複数の企業の工場が立地したこともあり、本特区の最終目標値である1,900億円の1.5倍を超える2,893億円を達成することができた。							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(2) 企業立地による地 域産業の振興及び 雇用の拡大	数値目標(2)－③ 新規立地企業の雇用数 603人→1,303人 (700人増)	目標値	130人	300人	470人	590人	700人	
		実績値	603人	66人	117人	365人	641人	718人
	寄与度(※): 33.3(%)	進捗度(%)		51%	39%	78%	109%	103%
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		本市は、先人たちの先見の明により、その次代を担う産業を築いてきた。しかし、近年は、企業の国内外への流出が進み、将来における本市の衰退が懸念されてる。その対応策として新工場用地造成事業を実施し、企業立地を推し進めることで、本市の工業都市として持続可能な地域振興を図っていく。						
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年 度の目標		企業立地による地域振興の目標として新規立地した事業所の新規雇用数を指標とする。目標値の考え方としては、各年度立地件数に規模別の1社あたりの新規雇用数を乗じて得た額を基本に10人単位で設定した。この1社あたりの新規雇用数については、本市の企業立地に係る補助制度を受けた事業所の新規雇用数をベースに用地取得規模別に1社あたりの平均人数を求めている。 令和3年度の年度目標値は、110人とした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		昨年度までに新・産業集積エリア工場用地が完売し、工場立地誘導地区に複数の企業の工場が立地したこともあり、本特区の最終目標値を達成することができた。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
		規制所管府省名： <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用	評価指標(2)-① 評価指標(2)-② 評価指標(2)-③	あり	評価対象年度で市街化調整区域に立地した企業25件のうち、農地転用を要した物件は、6割にあたる15件だった。この制度を活用して立地する企業が増加している。 また、新たな工場用地(新・産業集積エリア「第三都田地区工場用地」)は、全区画が完売した。 この結果、評価指標(2)-②及び評価指標(2)-③にあたる新規立地企業の売上高及び雇用人数は目標値を達成することができた。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
国営三方原用水二期土地改良事業	昭和45年に国営かんがい排水事業により造成された、農水・上水・工水の3者が共有する総延長42.8kmの施設である。同用水は、老朽化に伴う機能低下や耐震性の欠如、水需要の不整合を解消し、用水の安定供給を図る。	評価指標(1)-1	国営事業の着工が始まっており、令和6年度まで施工が続く。	浜松市
農業振興エリア整備事業	広大な一団の遊休地を農業振興エリア（先行実施エリア）とし、企業参入や営農規模拡大を志向する農家に斡旋するなど、大規模営農を誘導する。	評価指標(1)-1	対象地域の農地の流動化及び環境対策、農業生産性等の向上対策として4地区の事業を行った。	浜松市
農商工連携・6次産業化推進事業	ビジネスセミナー開催や、異業種間のマッチングを行うとともに、6次産業化及びブランド化等の取り組みに対する助成を行う。	評価指標(1)-1 評価指標(1)-2	農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等の11事業に対して、12,969千円の補助を行った。	浜松市
企業の農業参入サポート事業	新たな農業の担い手として参入見込みのある企業等に対し農地集約等を支援する。	評価指標(1)-2	企業の農業参入に対する個別相談会を3回開催した。農業参入企業は91法人、合計の耕作面積は220.8haとなっており、耕作面積の増加に寄与している。	浜松市
耕作放棄地再生事業	市内の耕作放棄地の再生事業等に対し交付金を交付する。	評価指標(1)-2	耕作放棄地対策に係る事業費に対して7,889千円の補助を行い、0.95haの耕作放棄地を解消した。	浜松市
企業立地促進事業費	市独自の企業立地に係る用地取得、建物建設及び機械設置に係る費用への補助金交付事業。	評価指標 (2)-① (2)-② (2)-③	評価対象年度における立地件数は25件であり、それら立地にかかる土地、建物及び機械設備の投資額に対して総額8億6,433万円の補助金の交付をしている。	浜松市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
企業立地奨励費	市独自の固定資産税・事業所税に対する補助制度。企業立地促進事業費の交付を受けた企業が対象。	評価指標 (2)-① (2)-② (2)-③	評価対象年度に交付した企業は、49件、6億4,013万円を交付している。	浜松市

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化				
民間の取組等				